

様式（第8条関係）

審 議 結 果

次の審議会を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	平成30年度 第1回益田市文化財保護審議会
開催日時	平成30年5月21日(月) 13時50分から16時00分まで
開催場所	道川地区振興センター
出席者	委 員 村上勇会長、領家哲也副会長、山崎一郎委員、 大森庸司委員、河田周委員、田代祐子委員 (西尾克己委員は欠席) 教育委員会 藤井教育部長、木原文化財課長、 外 文化財課職員6名
議 題	【視察】 ①旧美濃地家住宅主屋・米蔵(国登録有形文化財) ②新槇原遺跡(県指定史跡) 【会議】 報告事項 ①平成30年度当初予算事業内容について ②益田市歴史文化基本構想策定事業について ③史跡益田氏城館跡整備基本計画について ④史跡スクモ塚古墳範囲・内容確認調査について ⑤島根県との共同研究の継続について ⑥登録有形文化財(建造物)の登録について ⑦その他
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人の数	2名
審議経過	【会議】 (1)報告事項 各項目について、事務局から実施内容等を説明。 (委員からの主な意見) ②歴史文化基本構想策定について ・10月にシンポジウムを開催するとのことだが、市民に歴史文化基本構想について周知することは重要である。 ・津和野町でも歴史文化基本構想を策定したが、市民の文化財に対する認識は、格式高いものという印象をもたれている。そうではなくて実際は日頃生活している上で行っていることも実は文化財なのだということを教育・広報しながら進

	<p>めてきた。</p> <p>③史跡益田氏城館跡整備基本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発事業としてワークショップが計画されているが、参加した市民が史跡をより身近に感じられるような仕掛けの工夫をお願いしたい。 <p>⑤島根県との共同研究の継続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同研究に津和野町へも協力を要請したとのことだが、非常に重要なこと。高津川に視点をおいた研究が必要と考えていた。非常に重要なテーマだと思うので着実に進めてもらいたい。
特記事項	なし
問合せ先	教育部 文化財課 電話 (0856) 31-0623